

令和6年度水道水定期水質検査結果

～安全・安心 那覇市の水道水～

- 水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。
- 那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を毎日及び定期的に実施し、供給する水の安全性を確認しています。
- 令和6年度に実施した水道水の全基準項目検査結果は以下のとおりです。最新の検査結果については、上下水道局ホームページで公表しています。なお、下表の検査結果は、紙面の都合上、採水場所10か所のうち5か所を掲載しています。
- 全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。



▲10か所全ての検査結果はこちらをご覧ください

■表中の＜[数値]＞は、[数値]未満の意味です。

法定基準項目（8月定期検査）

番号	項 目 名	水道水質基準等	検 査 結 果（給水栓水）					備 考
			県企業局西原浄水場系統			県企業局北谷浄水場系統		
			末吉公園	識名南公園	小祿南風公園	ちゅらまち公園	壺川中公園	
1	一般細菌	100 個以下 /mL	0	0	0	0	0	微生物
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	無機物質・金属類
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	0.03	0.03	0.04	0.24	0.23	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.01	0.01	0.01	0.06	0.06	
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	一般有機物質
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
21	塩素酸	0.6 mg/L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	0.06	0.07	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	0.015	0.015	0.016	0.0047	0.0050	消毒副生成物
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.002	0.005	<0.002	<0.002	<0.002	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	0.011	0.012	0.013	0.016	0.016	
26	臭素酸	0.01 mg/L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	0.044	0.046	0.049	0.038	0.037	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.005	0.005	0.005	<0.002	<0.002	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	0.016	0.017	0.018	0.011	0.011	
30	ブromoホルム	0.09 mg/L 以下	0.0017	0.0020	0.0024	0.0062	0.0060	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	金属類
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	0.05	0.06	0.05	0.03	0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	16.7	19.2	17.2	21.2	25.2	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
38	塩化物イオン	200 mg/L 以下	18.1	18.6	19.0	22.9	22.5	無機物質
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下	24	26	24	73	76	
40	蒸発残留物	500 mg/L 以下	83	81	77	143	124	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	有機物質
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	0.000004	0.000004	0.000003	<0.000001	<0.000001	臭気物質
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	有機物質
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
45	フェノール類	0.005 mg/L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
46	有機物（全有機炭素の量）	3 mg/L 以下	1.0	1.0	1.0	0.8	0.7	
47	pH値	5.8 以上、8.6 以下	7.3	7.5	7.6	7.5	7.4	
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
51	濁度	2 度以下	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	
上記水質基準項目検査結果の判定			水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	

遊離残留塩素	0.1 mg/L 以上（注）	0.5	0.6	0.4	0.5	0.5	衛生的措置
--------	----------------	-----	-----	-----	-----	-----	-------

（注）残留塩素の基準は、水道法第22条に基づく「衛生上の措置」のための基準です。

※上下水道局ではPFOS等の水質検査を3か月に1回行っており、令和6年度のPFOS及びPFOAの合計値は、右表のとおりです。暫定目標値50ng/L以下を下回っており、水道水が安全なレベルであることを確認しています。

なお、PFOS等の検査結果の詳細は、上下水道局ホームページにも掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください▶



令和6年度 那覇市の水質検査結果（PFOS及びPFOAの合計値）

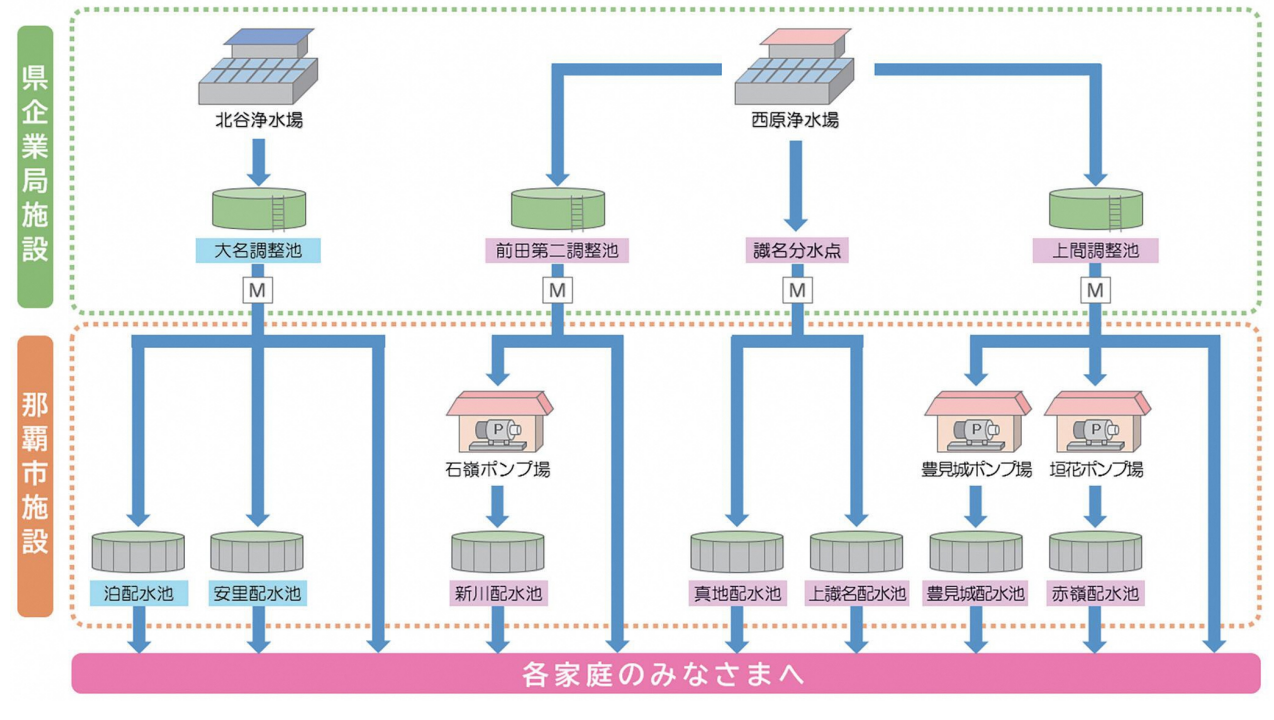
	採水場所	暫定目標値	採水日			
			2月5日	5月9日	8月9日	11月6日
北谷浄水場系統	大名調整池系（天久ちゅらまち公園）	50ng/L 以下	1ng/L 未満	1ng/L	3ng/L	3ng/L
西原浄水場系統	前田第二調整池系（末吉公園）		1ng/L 未満	—	1ng/L 未満	—

【お問い合わせ】配水課 TEL：941-7806 FAX：941-7826

各家庭に届くまでの水道水の経路と各施設



〈施設系統図〉



那覇市の水は全て沖縄県企業局より購入し、県企業局の3か所の調整池と1か所の分水分点、那覇市の3か所のポンプ場と7か所の配水池を経由して、各家庭に届いています。
調整池も配水池もタンクのことで、役割と場所で名称が異なります。分岐点とは分岐した管路のことでメーターがついています。

【お問い合わせ】配水課 TEL：941-7806 FAX：941-7826

口径別水道管紹介

上下水道局では、安定的な水の供給を実現するため、様々な口径の水道管を利用しています。那覇市が管理している水道管を口径別に写真と共に紹介します。なお、新設している水道管は耐震管となっております。



口径 250mm の配水管

φ100mm～φ250mmの水道管は、配水管^{※1}の中でも主に配水管に分類されており、利用者へ水を供給する役割を持ち、給水管^{※2}へ繋がっています。



口径 600mm の配水本管

φ300mm以上の水道管は、配水管の中でも主に配水本管に分類されており、水を配水管へ送水する役割を持っています。



口径 1,200mm の送水管

那覇市が使用している最大の口径φ1,200mmの水道管です。

※1 配水管…配水池から水を輸送、分配、供給する機能を持っており、上下水道局が管理している水道管。那覇市内全域に網の目のように布設されている。
※2 給水管…配水管から水を各家庭、施設、事業所へ供給する機能を持っており、利用者が設置及び管理している水道管。

【お問い合わせ】水道工務課 TEL：941-7807 FAX：941-7827